

平成 2 7 年 9 月
定 例 教 育 委 員 会 会 議

会 議 録

平成 2 7 年 9 月 9 日開催

会 議 録

開催日時	平成27年9月9日(水)	午後3時	開会																																
		午後4時34分	閉会																																
場 所	旭川市教育委員会 会議室																																		
出席者	委 員	委員長 金丸 浩一、 <small>委員長代理</small> 金谷 和文、委 員 中島 智子 委 員 滝山 義之、教育長 小池 語朗																																	
	説 明 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">学校教育部長 田澤 清一</td> <td style="width: 50%;">社会教育部長 高橋 いづみ</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長 田上 和敏</td> <td>社会教育部次長 森山 素子</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長 金子 圭一</td> <td>文化振興課長 谷口 達治</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長 片岡 晃恵</td> <td>文化ホール担当課長 石原 充浩</td> </tr> <tr> <td>学校施設担当課長 佐瀬 英行</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教職員担当課長 林上 敦裕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育指導課主幹 山川 俊巳</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育指導課課長補佐 末木 良典</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育指導課課長補佐 坂東 裕美</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育指導課主査 工藤 秀敏</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育指導課主査 中山 智博</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育指導課主査 白石 真</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育指導課主査 常盤 慎一</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育指導課主査 秋元 秀夫</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育指導課主査 竹内 浩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教育指導課主査 忠海 盛弘</td> <td></td> </tr> </table>		学校教育部長 田澤 清一	社会教育部長 高橋 いづみ	学校教育部次長 田上 和敏	社会教育部次長 森山 素子	学校教育部次長 金子 圭一	文化振興課長 谷口 達治	学校教育部次長 片岡 晃恵	文化ホール担当課長 石原 充浩	学校施設担当課長 佐瀬 英行		教職員担当課長 林上 敦裕		教育指導課主幹 山川 俊巳		教育指導課課長補佐 末木 良典		教育指導課課長補佐 坂東 裕美		教育指導課主査 工藤 秀敏		教育指導課主査 中山 智博		教育指導課主査 白石 真		教育指導課主査 常盤 慎一		教育指導課主査 秋元 秀夫		教育指導課主査 竹内 浩		教育指導課主査 忠海 盛弘	
	学校教育部長 田澤 清一	社会教育部長 高橋 いづみ																																	
学校教育部次長 田上 和敏	社会教育部次長 森山 素子																																		
学校教育部次長 金子 圭一	文化振興課長 谷口 達治																																		
学校教育部次長 片岡 晃恵	文化ホール担当課長 石原 充浩																																		
学校施設担当課長 佐瀬 英行																																			
教職員担当課長 林上 敦裕																																			
教育指導課主幹 山川 俊巳																																			
教育指導課課長補佐 末木 良典																																			
教育指導課課長補佐 坂東 裕美																																			
教育指導課主査 工藤 秀敏																																			
教育指導課主査 中山 智博																																			
教育指導課主査 白石 真																																			
教育指導課主査 常盤 慎一																																			
教育指導課主査 秋元 秀夫																																			
教育指導課主査 竹内 浩																																			
教育指導課主査 忠海 盛弘																																			
事 務 局 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育政策課課長補佐 松浦 宏樹</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td>同 教育政策係 鎌田 和宏</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同 阿部 由里夏</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学務課課長補佐 水野 泰子</td> <td></td> </tr> <tr> <td>同 学務係主査 宮崎 みさお</td> <td></td> </tr> </table>		教育政策課課長補佐 松浦 宏樹		同 教育政策係 鎌田 和宏		同 阿部 由里夏		学務課課長補佐 水野 泰子		同 学務係主査 宮崎 みさお																								
教育政策課課長補佐 松浦 宏樹																																			
同 教育政策係 鎌田 和宏																																			
同 阿部 由里夏																																			
学務課課長補佐 水野 泰子																																			
同 学務係主査 宮崎 みさお																																			
傍 聴 者	0人																																		
公開・非公開の別	一部非公開																																		
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択理由の公表について ・議案第2号 平成27年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る照会に対する回答について ・議案第3号 平成27年度旭川市文化賞受賞者について ・報告第1号 平成27年度一般会計予算の補正(臨時代理)について ・報告第2号 損害賠償の額を定めること(臨時代理)について ・報告第3号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について 																																		

・報告第4号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について

5 報告事項

(1) 小中連携・一貫教育について

6 その他

7 閉会

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
委 員 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成27年9月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
委 員 長	<p>本日の会議録署名委員は、中島委員、滝山委員を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
委 員 長	<p>会議録ですが、平成27年7月定例教育委員会会議（平成27年7月22日開催）の会議録については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について御意見はありますか。</p>
各 委 員 長	<p>ありません。</p> <p>御意見がありませんので、平成27年7月定例教育委員会会議の会議録については、承認することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成27年7月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p>
各 委 員 長	<p>なお、平成27年7月第1回臨時教育委員会会議（平成27年7月29日開催）、平成27年7月第2回臨時教育委員会会議（平成27年7月30日開催）、平成27年8月第1回臨時教育委員会会議（平成27年8月6日開催）、平成27年8月定例教育委員会会議（平成27年8月12日開催）及び平成27年8月第2回臨時教育委員会会議（平成27年8月21日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するという事によろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成27年7月第1回臨時教育委員会会議、平成27年7月第2回臨時教育委員会会議、平成27年8月第1回臨時教育委員会会議、平成27年8月定例教育委員会会議及び平成27年8月第2回臨時教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
委 員 長	<p>《 審 議 事 項 》</p> <p>それでは、審議事項に入ります。</p>
各 委 員 長	<p>議案第1号「平成28年度から使用する旭川市立中学校用教科用図書の採択理由の公表について」、議案第2号「平成27年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る照会に対する回答について」、議案第3号「平成27年度旭川市文化賞受賞者について」及び報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「平成28年度から使用する旭川市</p>

立中学校用教科用図書採択理由の公表について」、議案第2号「平成27年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る照会に対する回答について」、議案第3号「平成27年度旭川市文化賞受賞者について」及び報告第4号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。

報告第1号「平成27年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告願います。

片岡学校教育部長

報告第1号「平成27年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、報告します。

本件は、平成27年度旭川市一般会計補正予算について、平成27年第3回定例市議会に議案を提出するよう市長へ意見を申し出るものでありますが、市議会への議案の提出期限の関係上、緊急に処理する必要がありましたことから、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、教育長が臨時に代理いたしましたので、同条第3項の規定により報告するものであります。

まず、小中連携・一貫教育推進費補正額134万8千円につきましては、文部科学省が都道府県教育委員会を対象に実施する小中一貫教育推進事業の協力市町村教育委員会として本市が指定されたことに伴いまして、本年度の小中連携教育モデル事業指定校であります旭川小学校と旭川中学校の連携を促進するため、小中連携コーディネーターを配置しようとするものであります。

次に、学校施設大規模改造費（小学校）につきましては、平成28年8月から実施予定の永山小学校校舎大規模改造工事に伴いまして、平成28年7月から平成29年8月までの間、代替校舎としてプレハブを賃貸借するため、平成29年度までを期間として、4億2,335万円を限度額とする債務負担行為を設定しようとするものであります。

続きまして、社会教育部から御説明申し上げます。

森山社会教育部長

文化会館管理費の補正額192万円につきましては、平成25年10月27日に旭川市公会堂において発生した舞台袖階段での転落事故に関して支払う損害賠償金について、補正しようとするものであります。

旧旭川偕行社大規模改修費の補正額2,866万7千円の減につきましては、平成26年度から平成28年度までの3年間の予定で実施しております保存修理工事において、解体工事を進める中で、部材の腐れや破損箇所が当初の見込みを上回っていることが確認されたため、補修箇所等の追加が必要となっております。

これにより工事の総額といたしましては、増額となりますが、一方で今年度を実施を予定していた工事のうち、今回判明した破損箇所等の補修完了後でなければ着手できない屋根の修理などの工事の実施が来年度に先送りされることとなります。したがって、今年度の工事費としては減額になることから、この額を減額補正しようとするものであります。

また、債務負担行為の限度額につきましては、保存修理工事の補修箇所への追加に伴いまして、平成28年度までの契約金額の総額が増額になりますことから、限度額を3億6,657万7千円から、3億7,175万8千円へと増額補正をしようとするものであります。

なお、予定工期内に工事を完了させるためには、速やかに契約変更を行う必要があることから、補正予算案の可決後、今定例会において契約変更議案の追加提案を予定しております。

委員長

報告第1号「平成27年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」、御意見、御質問等はありませんか。

各委員

ありません。

委員長

それでは、報告第1号「平成27年度一般会計予算の補正（臨時代理）」

各委員	員長	<p>について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。 異議ありません。 「異議なし。」と認め、報告第1号「平成27年度一般会計予算の補正（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。 次に、報告第2号「損害賠償の額を定めること（臨時代理）について」、報告願います。</p>
文化ホール担当課長		<p>報告第2号「損害賠償の額を定めること（臨時代理）について」、報告します。 本件は、平成25年10月27日に旭川市公会堂の舞台袖を通行していた相手方が、暗くなっていた舞台設営関係者用の下り階段に誤って進入して転落し、左足の骨折等の負傷をした事故でございます。 この事故に関わる損害賠償につきまして、施設として当該階段への立ち入り禁止の表示や柵の設置など安全対策をしていなかったこともございまして、本市の過失割合を70%、賠償額を202万8,859円とすることで相手方との合意となりましたことから、平成27年第3回定例市議会への議案提出に係る申出について、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、教育長が臨時に代理いたしましたので、同条第3項の規定により報告いたします。 なお、今回の事故後には、転落防止対策のため直ちに当該階段の入口に施錠式の扉を設置しており、今後は、このような事故が発生しないように危機管理意識を更に高め、適切な施設管理の遂行に努めてまいりたいと考えております。</p>
委員	長	<p>報告第2号「損害賠償の額を定めること（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
中島委員 文化ホール担当課長		<p>賠償金は何に使われるのですか。ものすごい負傷だったのですか。 事故では顔面などに打撲もありましたけれども、足の骨折が最も負傷の程度が大きく、1か月半入院され、その1年後にボルトを外す手術をしており、医療費が主なものになっております。</p>
委員	長	<p>真っ暗だったのですか。 舞台装置がある関係者用の下り階段は、電気を消していたため暗くなっており、階段のある舞台袖も本番準備中でしたので、全体的に照明を落としていました。</p>
委員 各委員	長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、報告第2号「損害賠償の額を定めること（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。</p>
各委員	長	<p>異議ありません。 「異議なし。」と認め、報告第2号「損害賠償の額を定めること（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。 次に、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告願います。</p>
片岡学校教育部長		<p>報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告します。 平成27年8月1日付けから平成27年9月1日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動につきまして、緊急に処理する必要がありましたので、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、報告第3号別紙のとおり教育長が臨時に代理し、同条第3項の規定により報告するものであります。 内容といたしましては、臨時的任用職員、非常勤嘱託職員の任用によるものでございまして、具体的な内訳といたしましては、新規に任用した臨時的任用職員が10名、非常勤嘱託職員が3名となっております。</p>
委員	長	<p>報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）に</p>

各 委 員	員 長	<p>ついて」、御意見、御質問等はありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員	員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、報告第3号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。</p>
		<p>《 報告事項 》</p>
委 員 長	員 長	<p>それでは、報告事項に入ります。</p> <p>報告事項（1）「小中連携・一貫教育について」、報告願います。</p>
片岡学校教育部長		<p>報告事項（1）「小中連携・一貫教育について」、報告します。</p> <p>先月、報告させていただきました小中連携・一貫教育推進研修会で行いました「中学校区ごとの交流」の一覧を取りまとめましたので、報告いたします。</p> <p>本一覧の内容を見てもみますと、研修会の事前準備も含めて、参加していただいた教職員の熱心な議論、戸惑い、児童生徒への思い、課題への真摯な受止めなど、私たちが想定していた以上に志気を高く取り組んでいただいたと考えております。</p> <p>今後、テーマ④の「中学校区で取組を一つやってみよう。」につきましましては、研修会に参加された教職員が、協議し取り組んでみようとするためのもので、その実施を通して、成果や更なる課題などを明確にするとともに、取組や進捗状況を確認しながら、学校と教育委員会が連携して、取組を進めていきたいと考えております。</p> <p>なお、参加できなかった教職員が研修会の内容を見ることができるよう、また、学校で再度、情報共有できるように研修会の様子を撮影したDVDを貸し出すとともに、当日の配付資料や参加者を対象とした意識調査などを取りまとめた報告書を作成しておりますので、今後、学校にお知らせしていきたいと考えております。</p> <p>学校はもちろん、教育委員会におきましても初めての取組ですので、学校の状況や課題をしっかりと踏まえ、一緒に試行錯誤しながら進めていきたいと考えております。</p>
委 員 長	員 長	<p>報告事項（1）「小中連携・一貫教育について」、御意見、御質問等はありませんか。</p>
片岡学校教育部長		<p>各学校、大分深まってきたという感じですか。</p> <p>はい。中学校区ごとに小学校の先生と中学校の先生が一堂に会して協議をすることが初めてでありましたので、教職員からは大変良い機会だったということのほか、それぞれの学校間で教職員同士が交流する必要があるというような声が挙がっていました。旭川市の教職員の3分の1の参加ではありますけれども、非常に有意義な研修会を実施できたと思います。</p>
委 員 長	員 長	<p>先ほど小中連携コーディネーターの話も出てきていましたけれども、学校の多忙感を背景にして、時間的なものや、小学校と中学校の文化の違いなど具体的な条件整備の必要性がありますよね。教科担任制とか学級担任制などからくる違いが率直に話し合われていたようで、意義のあるものだなと読ませていただきました。こういうことを続けることによって、おそらく小中連携・一貫教育についての理解が深まり、実践に結び付くと思いますので頑張ってください。</p>
各 委 員	員 長	<p>他に御意見、御質問等はありませんか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（1）「小中連携・一貫教育について」は、報告を受けたこととします。</p>

《 そ の 他 》

委 員 長
各 委 員
事 務 局 職 員

他に、何かありますか。
ありません。
ありません。

《 秘 密 会 》

委 員 長

ここからは、秘密会といたします。

【以下、非公開】